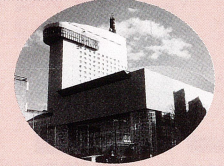


# 第7号 あいネットニュース

NPO法人  
あいネットワーク大分

〒870-0029 大分市高砂町2番50号 オアシス21オフィス10階  
TEL(097)534-9600 FAX(097)514-3970



## 自由な選択と自己決定権を 私たちの手に取り戻そう!!

～家族にとつての障害者自立支援法～

南 守氏  
(高知県知的障害者施設家族会連合会事務局長)



南 守氏

昨年9月24日に別府市のビーコンプラザで『障害者自立支援法を考える入所施設家族有志の会研修会』(主催/障害者自立支援法を考える入所施設家族有志の会・NPO法人あいネットワーク大分)が開かれました。  
会場には入所施設利用者の家族をはじめ施設長や職員など約700人の方々が訪れ講演やシンポジウムを熱心に聞き入っていました。

### プロフィール

**南 守**  
高知県知的障害者施設家族会連合会事務局長/知的障害者更生施設『あじさい園』常務理事・施設長  
※高知県では家族連合会がなかったため連合会設立のため奔走、平成17年度発足し事務局長に就任。高知県の知的障害者施設で結成されている。

介護保険を作る際、国民はあれほど議論し、「老老介護は大変!!女性を老人の介護から開放するんだ」と盛んに宣伝もされましたが、たった人口の数%の障がい者にはほとんど目を向けられないまま、いちおう施設側も賛成して『障害者自立支援法』(以下『自立支援法』)は成立しました。

ここで死ぬかという事です。保護者会でもたまにお酒が入ると「子どもの目が閉じたことを確認して一分後に自分が死ぬたら最高だ」と皆さんおっしゃいます。  
どこで死ぬか?理想は我が家ですが、子どもが死んでいく時にはおそらく親御さんはあの世です。(笑い)兄弟がいても、現実的にはなかなか難しい...ではグループホーム?ケアホーム?それとも入所施設?特別養護老人ホーム?病院でしょうか?

### 我が子がどこで 最期を迎えるか

親のいちばんの心配事は我が子がど

### 入所施設は 第二の家族を作るところ

かつて私は入所施設解体論者でした。

# 緊急告知

障害者自立支援法 国任せではいけない!!

## 「大分県知的障害入所施設 家族会連合会」設立総会

～障がい者とその家族の幸せのため、共に声を上げていこう～

昨年9月に行われた勉強会をきっかけに、県内の知的障害者入所施設の保護者会が「障害者自立支援法」の改善に向けて一致団結します。

日時 平成19年**3月31日**(土)  
10時～12時30分(9時受付) 設立総会  
記念講演(講師 南 守氏)

場所 大分県総合社会福祉会館 4階 大ホール (大分市大津町2丁目1番41号)  
主催 大分県知的障害入所施設家族会連合会設立準備委員会

そんな時、徳島の知り合いが入所施設を造ると聞き、わざわざ出向いて反対論をぶちまけました。

ところが「いやあ南さん、私は入所施設ではなく親戚を作るんですよ」と言われました。つまり、単なる器(家)ではなく第二の家族を作ることだっただけです。私はなるほどと目からウロコが落ちたような気がしました。

### 「文句を言わない」労働力

知的障がい者の就労の場は以前より広がってきましたが、企業側が求めている知的障がい者の労働力というのは



シンポジウムのテーマは「障害者自立支援法施行から半年」

「言うことをよく聞く」「文句を言わない」人のことです。たとえば療育手帳というB1の方のほうがB2の方よりもよく働くというのは「自分の意思を言えない」方のほうが労働力としては使えるという意味なんです。

ある時、働いている知的障がい者が問題を起こしたり、仕事がちやんとできなかつたら一緒に働いている健常者がすべて責任を持ちます、という職場を訪ね素晴らしい取り組みだと感じしました。ところが、よくよく聞いてみると意味が違いました。つまり、それは教育でも訓練でも指導でもない、健常者という調教者がしつかり調教しなさいよということだったんです。

戦後、精神薄弱者福祉法ができるまで、知的障がい者は馬や牛のように扱われていましたが、その頃に戻っているような気になりました。

### サービスを提供する場がない

「自立支援法」ではサービスを利用して発生する費用については国が責任を持って支払いますという保証をしていますが、そのほとんどが義務的経費です。

しかし、国はサービスを提供する事業所を造ることは保証していません。よく国や県や市町村はグループホームやケアホームを使うという話をしますが「いったい誰が造るんですか？」と聞くと、正直な方たちは「そのうち誰かが造ってくれるでしょう」、そして

三障がい者を一元化して法律を作ったことについて、ある方が「米と大豆と粟を一緒に炊けというようなもの、絶対うまく炊けやせん」と言っていました。しかし一晩つけるとか、先に炊くとか、工夫次第でうまく炊ける方法もあるのかなとも思います。

### 目的は医療費削減、将来は介護保険へ

「自立支援法」の目的の一つは医療費の削減です。老人介護保険は医療からコストの安い福祉の方に橋を架けかえました。たとえば病院で入浴介護を受けると5000円掛かっても福祉だと半分の2500円で済む。

「自立支援法」も同じような具合です。そして将来は介護保険に取り込めようとしているようです。

### 「地域間格差をなくす」

かつて滋賀県のサービスクラスが高かったのでも「地域間格差をなくす」という話を聞いてそりゃいいやと内心ほくそえんでいたら、高い所に合わせるのではなく高知県のような低い所に全部合わせてきて落胆と怒りを覚えました。

### 「障がい者の自立」

「施設や病院から出て自宅に戻る、幸運にも就労ができていればラッキー、



高熊 博氏/NPO法人あいネットワーク大分 理事長

あとは知りません」ということを「自立」と考えているなら大きな間違いです。たぶん施設を出たらほとんどの障がい者が無料の介護とホテルコストが用意されている家庭に戻ります。子どもに部屋代、入浴代をくれとは言えないでしょ？これが成功したら国は大喜びすることでしょう。

また「施設から地域へ」というフレーズもよく使われますが、グループホームに入るのが地域移行なのでしょうか？はなはだ疑問です。

### 人間らしく生きる最低限の支援

東大助教授の福島智さんが「トイレに行く、食事をする、風呂に入る、日常のことをするにも支援が必要な人がいます。そのサービスを『益だから利用料を払え』と言われてはいるのです。障がいを持って生きる人の最低限のニーズを満たすための受助が益と呼べるのでしょうか、せいたくをしたいのではありませんか？」



釘宮卓司氏/大分県知的障害者施設協議会 会長

「おたくたち社会福祉法人が造るんじゃないですか？」と言います。

こういう厳しい時代に誰が造ると断言できますか？、ひよつとすると絵に描いた餅になるかも。サービスを作つたもののサービスを提供する場(側)がないかもしれません。

### 入所施設のサービス低下を招く

皆さん、ご存知のように2泊3日以上泊泊した場合、一日の施設利用料を支払わなくていい日割り計算という仕組みになりました。すると、その話を聞いた保護者たちはどう考えるかという、いつもは金曜日に自宅に戻って日曜日に施設に帰っていました。施設に悪いと思えば土曜日に戻って日曜日に帰るといったパターンになり利用者にとっては大変慌ただしくなりました。そして、このことは事業者の収入が減りサービス低下につながります。

また、利用者が入院した場合もこれ

### 大事な一次判定での聞き取り調査

一次判定は皆さんの手のひらにあります。というのも調査項目106のうち9項目程度が調査員の目視で行われ残りの項目はすべて聞き取り調査だからです。ここで勉強をうんとしている親御さんとしていない親御さんとは障がい程度区分が違ってくると思います。

たとえば「ひどい物忘れがありますか？」という質問に「ない」と答えた親御さんがいて「日常生活に支障がない」という結論になりました。表出言語のほとんどない全介助にもかかわらず：です。後で親御さんに確認すると「うちの子は物覚えは悪いけどオモチャの置き場所はきちんと分かっている」と。でも、よく考えてみてください、オモチャに関してはできるかもしれないんですが、他のことはどうでしょうか？

までのように施設の職員に何から何までお願いするような態勢はとれなくなると予想されます。

### 入所施設の数弱の方がご卒業

平成18年8月24日の障害保健福祉関係主管課長会議で出された資料によると「自立支援法」が適用されると単純計算で半数弱の方が入所施設の対象外ご卒業ということになります。

ここでいう卒業は就労ができて云々という成果ではなく、小学校みたい6年過ぎたら勉強ができようが得意が「ご卒業おめでとうございます」というわけですね。

つまり「自立支援法」は当事者主体といながら、その実体は正反対、ニーズ調査等もまったく行われず机上で作られた法律といえます。

### 三障がい者を一緒にして法律を作った

国側は「支援費制度」ができた時、利用者側からもつと福祉の充実をと槍を突き付けられ、財務省からもお金が掛かり過ぎると文句を言われ結果的には失敗しました。だから、なんとか「支援費制度」からのイメージチェンジをはかろうと、しかも、これまで懸案であった精神障がい者の福祉を取り込んだら全然違う福祉で色が付けられるなあと頭の良い方が「自立支援法」を考え出したんです。

できませんよね。

ですから調査後、必ず情報開示請求をし適切な認定が行われていない場合は不服審査申立て等を行ってください。

### さあ、皆で立ち上がろう

施設と保護者とは運命共同体です。利用者の福祉向上を目指して良い緊張関係を保ちながら、とにかく「自由な選択と自己決定権を取り戻す」、この一点に絞ってともに戦っていこうではありませんか。座して死ぬより行動を起こしていきましょう。

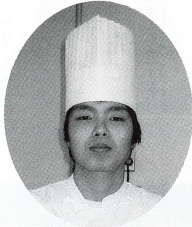


「家族は何をなすべきか…」保護者からも次々と意見が出され活発な議論が行われた

小規模作業所「チク・タク」卒業生

# 「毎朝、がんばって早起き パン屋さんで働いています!!」

後藤 基次 さん  
(大分全日空ホテルオアシスタワー  
ペストリー&ベーカリーショップ「コフレ」勤務)



**\* いつから働きはじめたの？**  
 昨年の12月からです。

**\* 毎日、何時から何時まで働いているの？**  
 大きなパーティーが入っている時はたくさんパンを用意するため午前3時に出勤です。普通は午前4時から5時です。そして、いつも午後4時頃に終わります。

**\* 仕事の内容を教えてください。**  
 パン生地を丸めたりの成形やクリームパン用のカスタードクリーム作り、それからカレーパンを揚げたりサン

ドイッチ用のパンにバターを塗って具をはさんだり等、いろいろしています。

**\* 仕事には馴れた？**  
 毎日、怒られています(笑)。

**\* 難しいところは？**  
 全部。とくに生地を両手で円を描きながらこねる時、僕は右利きなので左手にうまく力が入らず、また円を描けず難しいです。

**\* 面白いところは？**  
 新しい仕事を教えてもらって、それができるようになることです。とくにカレーパンを揚げると見る見るうちに表面の色が変わってくるところが面白いです。

**\* 将来の夢は？**  
 先輩シェフみたいにどんどんパンを焼けるようになりたいと思っています。



お歳暮セット たくさんのご注文

# ありがとうございます!!

<http://www.palclub-kuju.com/>

ネットショップ「久住高原パルクラブ」店長の高熊博です。昨年の“御歳暮”の節はたくさんの方からご注文をいただき本当にありがとうございました。今年ももう一歩前進できるように皆で頑張ります。これからも応援のほどよろしくお願ひします。また、ご意見・アドバイスなどがございましたらぜひお聞かせください。  
 FAX 0972-24-1603 Email: info@palclub-kuju.com



久住高原セット 3,150円

## 『地域懇談会・おでかけ相談室』への 多くのご参加ありがとうございました。

平成18年9月9日(土)に豊肥地区懇談会(於竹田市文化会館)を、平成19年2月3日(土)に県北地区懇談会(於四日市コミュニティーセンター)を、17日(土)に大分・別府地区懇談会(於iichiko総合文化センター)を、翌18日に県南地区懇談会(佐伯市保健福祉総合センター)をそれぞれ開催しました。

懇談会では昨年10月から本格施行となった『障害者自立支援法』に対する不安、疑問などについて活発な意見交換が行われました。



## 使い古しの“タオル”を分けてください。

小規模作業所「チク・タク」では仕事の合間をみて、使い古しのタオルで雑巾を作り施設などでの清掃に利用してもらっています。すり切れる寸前でも構いません、ご家庭で不用なタオルがあれば分けてください。



## あいネット日記



4度目の春を迎えた作業所「チク・タク」。今年は12名全員で「おはようございます」「ありがとうございます」「失礼します」「すみません」の頭文字をとって「オアシス運動」の徹底を目指しています。挨拶は社会生活の基本、TPOにあわせて自然にできるようにすれば社会人としての第一歩をクリアできたといえるでしょう。

さて作業所からは多くの卒業生が巣立っています。ピアヘルパーの資格を取り高齢者施設で働いているAさん。休みの日はボランティアとして作業所に来てくれます。

それからパン屋さんで就職したB君。初出勤の日、白衣が見つからず一緒に頑張って必死に探し、無事送り出した後は感激と安堵で涙があふれました。その後も決して順調とはいえず、心配事も多々ありましたが、なんとか頑張つて仕事を続けていたある日の午前5時、受話器の向こうでB君「おはあちゃん、家がいない(徘徊)」という理由で休みたいとのこと。事情はともあれ「明日は絶対行く」とシエフと固い約束を交わした矢先の出来事でした。

B君のなかに越えられない大きな心の壁があるようで、私も「もう限界かな？」と諦めかけていた時、センター長の「背中を押してあげて」との助言に従い、辛抱強く説得すること数時間。いまB君は寛大な職場の皆さんに囲まれて、いつも楽しそうに笑顔で生き生きと働いています。

福祉とは「ニーズに応えること」。私たちは利用者さんの望む暮らしのお手伝いを通して得られる喜びをいかに本人と共有できるか、迷いながらも「なんて素晴らしい仕事なんだ」とあらためて感じています。日々、心豊かに過ごしていけることを願っています。

釘宮 名保美